

科目区分：人文・社会科学

授業科目名	法と政治（労働法にみる立法及びその制定過程）				学期	曜日	校時
英語名	Law and Politics (Legislation and process of establishment in Labor Law)						
担当 教官名	浜 民夫	単位数	2単位	必修 選択	選択	後期	水曜日 1校時
授業のねらい・内容・方法							
<p>近代法とその修正形態としての現代法について、その背景となった思想・国家観、市民社会・産業社会との関連で、法と政治の仕組みについて講義する。</p> <p>題材として主として労働法の立法と制定過程について検討する。特に労働基準法と男女雇用均等法の制定過程を取り上げる。</p>							
テキスト、教材等							
<p>使用する教科書：労働環境を巡る政策と法（生協出版部に在庫）。 資料は都度配布する。</p>							
対象学生	成績評価の方法				教官研究室		
全学部	試験の結果、課題レポート、平素の学修成績、出席状況等を考慮して行う。						
授 業 計 画							
第1回	開講にあたって-----	現代社会と法制的機構の必要					
第2回	“現代”を映す法と政治-----	近年のおぞましき法律たち					
第3回	明治の原始資本主義の移入と 労働問題の萌芽-----	廃藩置県・四民平等・不平等条約、紺屋女工のボイコット騒動、高島炭鉱納屋制度					
第4回	近代国家への道-----	低賃金・長時間労働「女工哀史」の時代					
第5回	工場法の成立-----	農商務省調査「職事情」、社会権の必要					
第6回	労働運動の萌芽期-----	高野房太郎、治安警察法等による組合弾圧					
第7回	近代日本の幕開け-----	日本国憲法の制定、労働基準法の制定・封建遺制の廃止					
第8回	勤労の権利及び労働三権の付与-----	労働組合法、労働関係調整法、労働基準法					
第9回	男女差別の歴史-----	女たちの十年戦争 男女雇用均等法制定の歴史					
第10回	女性差別の解消に向けて-----	旧民法の考え方と教育基本法					
第11回	性差別の解消に向けて-----	女性の社会参加の戦後の歩み					
第12回	M字カーブと男女平等-----	M字カーブの描画					
第13回	男女雇用均等への道-----	男女雇用均等法の制定と育児介護休業法					
第14回	男女共同参画時代-----	雇用均等法、育児介護休業法の本格的施行と男女共同参画基本法の制定					
第15回	新たなる労働法の制定～規制緩和、少子、超高齢化社会の中で～	多様化が進む法と政治					
質問等は担当教官；浜 民夫 教授に〔メールアドレス：hamat@net.nagasaki-u.ac.jp〕							